

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2018-198673(P2018-198673A)

【公開日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2017-104064(P2017-104064)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月18日(2020.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

遊技媒体が進入可能な進入口と、

前記進入口を遊技媒体が進入し易い第1状態と進入不能または進入困難な第2状態とに変化させるための可動部材と、

前記進入口の周縁部において、前記進入口が前記第2状態に変化したときに前記可動部材の先端縁部に対応する特定縁部から前記遊技機の前方側へ突出している突出部と、

遊技媒体を前記特定縁部の一方側よりも高い割合で他方側から前記進入口へ誘導する誘導部と、

を備え、

前記突出部は、前記特定縁部よりも短寸となるように該特定縁部の他方側に沿って設けられ、

前記突出部に、前記可動部材の先端縁部との間に挟まった遊技媒体の流下を促すための傾斜部が形成されており、

前記第2状態において、前記可動部材の先端縁部は、前記進入口より前記遊技機の前方側で、かつ前記突出部の前端部より後方側に位置する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の手段Aの遊技機は、

遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

遊技媒体(例えば、遊技球P)が進入可能な進入口(例えば、大入賞口7a/第2始動入賞口61等)と、

前記進入口を遊技媒体が進入し易い第1状態(例えば、図10(A)に示す開放状態/退避位置/図21(A)に示す開放状態)と進入不能または進入困難な第2状態(例えば

、図12に示す閉鎖状態／突出位置／図21(B)に示す閉鎖状態）とに変化させるための可動部材（例えば、大入賞口扉7b／可動板62）と、

前記進入口の周縁部において、前記進入口が前記第2状態に変化したときに前記可動部材の先端縁部（例えば、先端縁部7h／先端縁部62a）に対応する特定縁部（例えば、上縁部501a／前縁部61a）から前記遊技機の前方側へ突出している突出部（例えば、突出部501A／突出部511A／突出部521A）と、

遊技媒体を前記特定縁部」の一方側よりも高い割合で他方側から前記進入口へ誘導する誘導部と、

前記突出部は、前記特定縁部よりも短寸となるように該特定縁部の他方側に沿って設けられ（例えば、突出部501Aは、上縁部501aの右端位置から左右方向の略中央位置よりもやや右側位置にかけて延設され、左右方向の幅寸法Lb1は、大入賞口7aの上縁部501aの左右方向の幅寸法Lb2よりも短寸に形成されている（Lb1 < Lb2）、図3参照。）、

前記突出部に、前記可動部材の先端縁部との間に挟まった遊技媒体の流下を促すための傾斜部が形成されており（例えば、変形例1における突出部511Aは、該突出部511Aの先端縁部が右端部から左端部にかけて漸次後方側に傾斜している。図18参照。／突出部521Aは、その背面が右側から左側にかけて漸次前方側（可動板62から離れる方向に）に傾斜して延設されている。図20参照。）、

前記第2状態において、前記可動部材の先端縁部は、前記進入口より前記遊技機の前方側で、かつ前記突出部の両端部よりも後方側に位置する

ことを特徴としている。

この特徴によれば、進入口の周縁部と可動部材との間に遊技媒体が挟まることを好適に防止できる。

また、前記課題を解決するために、手段1の遊技機は、
遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、
遊技媒体（例えば、遊技球P）が進入可能な進入口（例えば、大入賞口7a／第2始動入賞口61等）と、

前記進入口を遊技媒体が進入し易い第1状態（例えば、図10(A)に示す開放状態／退避位置／図21(A)に示す開放状態）と進入不能または進入困難な第2状態（例えば、図12に示す閉鎖状態／突出位置／図21(B)に示す閉鎖状態）とに変化させるための可動部材（例えば、大入賞口扉7b／可動板62）と、

前記進入口の周縁部において、前記進入口が前記第2状態に変化したときに前記可動部材の先端縁部（例えば、先端縁部7h／先端縁部62a）に対応する特定縁部（例えば、上縁部501a／前縁部61a）から突出する突出部（例えば、突出部501A／突出部511A／突出部521A）と、

を備え、

前記突出部は、前記特定縁部に沿って該特定縁部よりも短寸となるように設けられている（例えば、突出部501Aは、上縁部501aの右端位置から左右方向の略中央位置よりもやや右側位置にかけて延設され、左右方向の幅寸法Lb1は、大入賞口7aの上縁部501aの左右方向の幅寸法Lb2よりも短寸に形成されている（Lb1 < Lb2）、図3参照。）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、進入口の周縁部と可動部材との間に遊技媒体が挟まることを好適に防止できる。